

## 被災者入学時特待生制度

被災者入学時特待生制度は、東日本大震災で甚大な被災をした受験生に大学で学ぶ機会を拡大し、特に優秀な被災受験生が本学を受験・入学することを支援する制度です。(平成24年度入学予定者に限ります。)

### 1.対象者・選考

一般入学試験前期日程全学部型または学科分割型において特に優秀な成績を収めた入学者のうち、東日本大震災による被災が次のいずれかに該当する方から選考します。

- 1)主たる家計維持者が死亡または行方不明の場合
- 2)主たる家計維持者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊または流失した場合
- 3)主たる家計維持者が所有する自宅家屋が半壊または津波により床上浸水した場合
- 4)主たる家計維持者が居住する借家・アパートが全壊または大規模半壊の場合
- 5)主たる家計維持者が福島原子力発電所の事故に伴う避難指示または避難勧告等により、所有する自宅家屋を長期にわたって使用できない場合

### 2.支援内容

1年次学納金のうち授業料全額分の奨学金を給付します。

また、2年次以降は、成績が「優等生」に相当する場合は、授業料全額分の奨学金給付を継続します。

### 3.定員

学科	英文	総合	歴史	経済	共生	経営	法律	機械	電気	電子	環境	人間	言語	情報	地域
定員	2	1	2	4	2	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1

このページの内容に関するお問い合わせ

東北学院大学 入試部入試課

〒980-8511 宮城県仙台市青葉区土樋一丁目3-1

TEL.022-264-6455 FAX.022-264-6377

E-mail:nyushi@staff.tohoku-gakuin.ac.jp